

第四十六号書式 (平10総府令47・全改、令2総省令129・一部改正)

一 時 恩 給 に 関 す る 申 立 書

(階級・官職名)

年 月 日

を退職したことにより、

(恩給種別)

第 号の一時恩給裁定通知書を受けたことがある。

(次の該当する番号に○印をつけてください。)

この一時恩給を { (1) 返還する。
(2) 返還しない。

上記のとおり申し立てます。

年 月 日

申立者氏名